

**BCMS-01**  
**事業継続方針書**

－第3版－

2023年4月1日  
株式会社アワハウス

**承認印**

BCMS  
指揮管理  
責任者

## 改定履歴

---

- 第1版 2017年4月1日（作成日） 2017年4月1日（承認日）  
内容：事業継続マネジメントシステム（BCMS）の構築に伴い新規作成  
作成者：中央支部 部長 横田 康成
- 第2版 2017年12月1日（作成日） 2018年1月1日（承認日）  
内容：ISO 認証取得後のブラッシュアップに伴い改定  
・適用範囲の“c) 事業”について、ISO 登録範囲の表記と合わせた  
・誤字脱字の修正  
作成者：中央支部 部長 横田 康成
- 第3版 2023年4月1日（作成日） 2023年4月1日（承認日）  
内容：社内組織変更及びそれに伴う諸処内容修正  
作成者：第一介護事業部 部長 瓦井 寛二

## 事業継続方針

株式会社アワハウス（以下、「当社」といいます。）は、訪問介護事業及び居宅介護支援事業を主な事業としており、これらの事業が中断した場合、当社のサービスを利用されているお客様に多大な影響を与え、お客様からの信頼を失うことが予想されることから、当社の事業を中断させる様々な脅威への対応として、この方針に基づく事業継続マネジメントシステム（以下、「BCMS」といいます。）を構築し、社内外の環境変化に応じた継続的改善を行っていくことを宣言します。

### (1) 事業中断の防止ならびに是正

当社は、優先して継続・復旧すべき事業を明確にし、目標復旧時間内に事業が復旧出来るよう、事業の中断に関するリスクを十分に認識及び分析し、必要かつ合理的な管理措置を講じ、緊急事態発生時の体制ならびに対応手順を事前に定めておくことにより、事業中断の防止を図ります。また、事業継続に影響を及ぼす新たな脅威を察知した際には、遅滞なく是正処置を講じます。

なお、現時点（この方針の最終改定日）での当社における BCMS の適用範囲は次の通りとなります。

#### <BCMS の適用範囲>

- a) 組織 : 株式会社アワハウス
- b) 施設 : 大阪本社（住所：大阪府大阪市西区阿波座 1-6-1 JMF ビル西本町 01 8 階）  
大阪南支店（住所：大阪府堺市北区長曾根町 3 シュライククリエイティブセンター202）
- c) 事業 : 訪問介護事業、居宅介護支援事業、左記に関するシステム開発事業
- d) 資産 : 上記事業にかかわる全従業員ならびに各種設備機器

### (2) 事業継続に関する意識と組織対応能力の向上

当社は、BCMS に関する教育ならびに演習を定期的実施することにより、事業継続に関する意識と組織対応能力向上を図ります。

### (3) 法令、国が定める指針その他の規範の順守

当社は、「JIS Q 22301 (ISO 22301) 社会セキュリティー事業継続マネジメントシステム—要求事項」に基づいた BCMS を構築し、事業継続に関する法令、国内外の指針、その他の規範等を順守します。

### (4) お問い合わせへの対応

当社の事業継続に関するお問い合わせについては、次の窓口にて承ります。

#### <事業継続に関するお問い合わせ窓口>

- a) 責任者 : BCMS お問い合わせ窓口責任者
- b) 住所 : 〒550-0011 大阪府大阪市西区阿波座 1-6-1 JMF ビル西本町 01 8 階
- c) 電話番号 : 06-6532-6991
- d) e-mail : bcpinfo@ourhouse.co.jp

### (5) BCMS の継続的改善

この方針を基本理念として策定する BCMS について、事業内容の変化、社会情勢及び内外から寄せられるお問い合わせの内容を十分考慮し、継続的に改善します。

制定日：2017年4月1日

最終改定日：2023年4月1日

代表取締役 前田 一成